

議案第 8 7 号

瑞穂町耕心館及び瑞穂町郷土資料館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 1 2 月 3 日

提出者 瑞穂町長 杉 浦 裕 之

（提案理由）

瑞穂町耕心館及び瑞穂町郷土資料館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

瑞穂町耕心館及び瑞穂町郷土資料館の指定管理者の指定について

瑞穂町耕心館及び瑞穂町郷土資料館の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定する。

記

- 1 公の施設の名称
 瑞穂町耕心館
 瑞穂町郷土資料館

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

アクティオ株式会社

代表取締役社長 鈴木 悟

東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階

3 指定の期間

平成31年4月1日から

平成36年（2024年）3月31日まで

(資 料)

指定管理者候補者の評価

施設の名称 瑞穂町耕心館
瑞穂町郷土資料館

1 瑞穂町指定管理者選定委員会の開催

①日 時 平成30年10月17日(水) 午前10時から

②会 場 全員協議会室

2 評価結果(1人持ち点100点の8人採点)

評定項目	アクティオ株式会社	
	瑞穂町耕心館	瑞穂町郷土資料館
①運営方針	74/80	77/80
②施設管理	71/80	74/80
③事業計画	105/120	102/120
④利用者サービス	95/120	102/120
⑤収支計画	59/80	59/80
⑥団体の概要	74/80	74/80
⑦安全対策	74/80	77/80
⑧個人情報保護措置	77/80	77/80
⑨類似施設等の管理運営実績	37/40	37/40
⑩その他特記事項	35/40	35/40
評点合計	701/800	714/800